

災害に備えて

昨年の地震によって、山ろく部や川の流域、宅地などに大きな被害を受けています。梅雨及び台風シーズンを迎え、大雨や長雨によって土石流などの災害が心配されます。このようなときには、避難勧告などの情報に十分注意をしてください。

市では、6月3日に「土砂災害防止月間」の一環として防災訓練を行います。

被害を最小限にするための日ごろの備えや、いざというときに、あわてず適切な行動がとれるような心構えについて、もう一度確かめておきましょう。

避難所一覧表

名称	所在地	電話番号
三条小学校	三条町39-20	34-0501
山手中学校（南校舎のみ）	三条町39-10	32-1122
西山幼稚園	西山町22-15	32-5457
前田集会所	前田町9-11	23-3899
山手小学校	山手町8-3	32-1113
市立芦屋高等学校（体育館のみ）	劍谷9	32-1131
大原集会所	大原町20-2	38-7782
市民センター	業平町8-24	31-4995
上宮川文化センター	上宮川町10-5	22-9229
朝日ヶ丘小学校	朝日ヶ丘町10-10	32-1115
朝日ヶ丘集会所	朝日ヶ丘町30-9	23-4896
岩園小学校	岩園町23-41	32-1114
芦屋大学附属中・高等学校	六麓荘町16-18	31-0666
岩園保育所	岩園町2-18	31-0335
翠ヶ丘集会所	翠ヶ丘町9-15	22-2475
精道小学校	精道町8-25	32-1111
市立体育館（復旧工事のため閉鎖中）	川西町15-3	31-8228
茶屋集会所	茶屋之町8-20	32-1232
竹園集会所	竹園町5-6	22-2484
伊勢幼稚園	伊勢町13-14	31-8913
宮川小学校	浜町1-9	32-1112
県立芦屋高等学校	宮川町6-3	32-2325
小槌幼稚園	打出小槌町15-7	22-4885
国立海技大学校	西蔵町12-24	22-9341
打出浜小学校	新浜町8-2	32-4581
精道中学校	南宮町9-7	32-1121
春日集会所	春日町13-17	32-5977
浜風小学校	浜風町1-1	32-4591
浜風幼稚園	浜風町1-2	31-1505
浜風集会所	浜風町3-2	38-0960
新浜保育所	新浜町1-1	32-0410
潮見小学校	潮見町1-2	34-0721
潮見中学校	潮見町20-1	34-1601
潮見集会所	潮見町7-1	32-4359
奥池集会所	奥池南町34-4	32-0763
県立芦屋ユースホステル	奥池南町40-30	38-0109
合計	36か所	

*土石流発生の恐れがある時：三条地区は市民センター、西山幼稚園～避難。
山手地区は山手小学校

避難所の確認を

災害は地形や住宅環境によって被害の種類や程度が異なります。自分の住んでいる地域の住宅環境をよく知ったうえで、正しく気象情報を読みとることが大切です。

また、災害のおそれがあるときは市や警察な

どから広報車などで避難勧告・指示が出されまので、正しく指示に従ってください。
日ごろから避難所を家族で決めておくことが大切です。一度家族そろって避難所（避難所一覧表参照）まで歩いて確認しておきましょう。

阪神・淡路大震災で、山や河川そして宅地も大きな被害を受けています。この状況で雨が続いたり、集中的に降つたりすると、山ろく部や河川の流域などでは土砂災害が起きることが考えられます。

市は、日頃から、国・県の関係機関と連絡・調整を図り、共同で宅地防災パトロールを実施し、災害の防止に努めています。特に、大雨・長雨時には、現地パトロールを実施するなど警戒体制を強化しています。また、建設省六甲砂

防工事事務所は、砂防ダムの新設及び除石等により二次災害の防止に取り組む一方、特に危険な渓流7箇所にワイヤーセンサー（土石流発生感知装置）を設置し、土石流が発生すると住民にサイレンで知らせるとともに市をはじめ関係機関へ通報するシステムを導入しています。

雨が降つたときには避難勧告などの情報に十分注意して下さい。また、避難勧告が出ていないても周りの状況をよく判断し、危険が予想されるときには、早めに避難所に避難して下さい。

土砂災害の危険があります
大雨・長雨にご注意を

避難所の所在及び土砂災害の危険箇所



土砂災害(二次災害)に対する注意

昨年の地震で、山、がけ、宅地の石垣などが著しく壊れています。このような状況で長雨や大雨が降ると、山ろく部の水流などの流域で土砂災害が発生することが考えられます。

梅雨及び台風シーズンを迎えると、気象予報に十分注意していただき、大雨警報が発令された時は、すぐ避難できるように準備をしておいてください。

あなたの住んでいる地域はどんな災害が予想されているか地図で確認しておく必要があります。

※土石流感知装置(ワイヤーセンサー)と
雨量警報表示盤による避難

- 土石流感知装置(ワイヤーセンサー) 特に危険な渓流7ヶ所にセンサーを設置しています。土石流が発生しようと、センサーが稼動して下流の市街地付近に設けられたサイレンで危険を知らせますので、直ちに安全な場所へ避難してください。
 - 雨量警報表示盤 三条北公園、市立芦屋高棲グランド、和風園の3ヶ所に設置されています。表示盤には時間雨量と総雨量がデジタル表示され、大雨洪水警報レベルに達すると赤色回転灯が点灯する装置になります。

例	凡
土石流危険箇所	溪流
かげれ危険箇所	崩れ
地すべり危険箇所	箇所
山地災害危険箇所	箇所
避難場所	場所
土石流サイレン	警報
雨量警報表示盤	表示盤

避難の心得

- ①避難する前に、もう一度火を確かめて。
- ②正しい情報(テレビ、ラジオ、市の広報など)を信じ、デマや噂に惑わされない。
- ③ヘルメットや防災ズキンで頭の保護を。
- ④荷物は最小限にとどめ、できるだけ背負って両手をあけておく。
- ⑤外出中の家族には連絡メモを。
- ⑥避難は徒歩で車は厳禁
- ⑦お年寄り、身体の不自由な人や子どもたちは、早めに避難させる。
- ⑧近所の人たちと集団で行動する。
- ⑨避難所へ移動するとき、狭い道・堀ぎわ・川べりなどは避ける。
- ⑩避難は指示された避難所へ。

非常食の備え

大きな災害が発生した場合、一時的ですが水、食糧、電気、ガスなどの供給が断たれます。

三日間程度のカンパン、缶詰など、火を通さないで食べられる物や、飲料水を確保しておきましょう。

防災訓練のお知らせ

2 訓練内容・場所

1 日 時 平成8年6月3日(月)
9:00～11:30

- (1) 情報収集伝達訓練等(市災害対策本部)
- (2) 水防訓練(芦屋川河口)
- (3) 避難誘導訓練(西山幼稚園(三条、山芦屋地区)、山手小学校(山手地区、市立芦屋高校仮設住宅))
- (4) 救護所開設訓練(保健センター)

* 山芦屋町30番先の角石堰堤に設置されている土石流サイレンが鳴ります。(午前10時から一分間)

問い合わせ……企画財政部防災対策課

☎ 38-2093

- 石積みやコンクリートのよう壁にひび割れや、ふくらみがある。
- 溝などの排水施設がつまつたり、漏れたりしている。
- 宅地の上や下のがけに変化が生じている。

2 宅地の注意信号

- わき水の量が増えてきた。または濁ってきた。
- 今まで枯れたことのないわき水が止まつた。
- 山の斜面を水が走り始めた。または亀裂が走った。
- 石が転がり落ちた。
- 地鳴りの音が聞こえる。

2 大雨の恐れがあるとき

- 家のまわりの排水をよくし、下水や桶の中に溜まっている泥、塵などを取り除く。
- 浸水の恐れがある家や低地では、家具、電気製品などをできるだけ高いところに移す。
- 流れやすい物は、ロープ、針金などで固定するか、安全な場所に移す。

3 異常時こそルールが大切

- 異常に正確な判断を行うには、的確な観察と正しい情報が大切になります。デマに惑わされてしまう。出火を防ぐには、これでも十分に有効です。

土砂災害とは、地表の土砂や岩が崩れ落ちる現象で、長雨や集中的に大雨が降ったりすると、山ろく部や河川の流域などで、土砂による災害が起きる場合があります。これからも長雨・大雨の時期を迎える例年以上の注意と備えが必要となっています。

1 土砂災害の危険信号

次のような前兆があれば、がけ崩れなどの危険信号です。

これからも長雨・大雨の時期を迎える例年以上の注意と備えが必要となっています。

■ 土砂災害

■ 台風災害

■ 地震災害

台風や大雨時の心がまえや準備については、事前予測ができ、また時間的余裕がありますので、その備えとして、次のことに心がけましょう。



まず第一に安全な場所に避難すること。そのためにはふだんからどこが安全かを考えておく必要があります。第二には身の安全をすべてに優先させること。揺れのさなかにケガをしなければ、次に思いどおりの安全策をとることができます。

1 身の安全を確保する

地震は前ぶれもなく不意に発生して大きな被害を与えます。地震発生時にどのくらい落ち着いて、適切な行動がとれるかが、災害から身を守る重要なポイントとなります。

そのポイントとして次のことが考えられます。

まず第一に安全な場所に避難すること。そのためにはふだんからどこが安全かを考えておく必要があります。第二には身の安全をすべてに優先させること。揺れのさなかにケガをしなければ、次に思いどおりの安全策をとることができます。

身の安全の次に重要なのが火の始末です。もし揺れている最中に火を消すことができなかつた場合は、揺れがおさまった直後に必ず火を消しましょう。出火を防ぐには、これでも十分に有効です。

災害に対する援助活動

- 1 防災知識の習得・普及活動
- 2 住民参加の防災訓練
- 3 住民の避難訓練
- 4 災害弱者に対する援助活動
- 5 非常時の応急活動
- 6 情報の収集伝達活動

自主防災組織をつくりましょう

自主防災組織とは、地域住民が災害から地域全体の安全を守るために、防災活動を効果的に行う組織です。

その活動内容は次のとおりです。



現在、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ「芦屋市地域防災計画」を種々な角度から見直しを行っています。その中でも「自分たちの街は自分たちで守る」という市民の皆様による自主防災の組織化を重要課題の一つとして位置づけています。

災害に対しては、個人個人で動くよりも、組織化して動く方がより効率的です。組織化の方法として、自治会や「ミニスクなどが考えられます。市は、各小学校区を防災生活圏とし、その圏内の「地域防災拠点」として各小学校を整備しながら、小学校区単位の自主防災組織化を考えています。しかし、地域によって異なる場合もありますので、地域で最もよい方法を考えいただきまして「自主防災組織」の設立をお願いいたします。



- 1 防災知識の習得・普及活動
- 2 住民参加の防災訓練
- 3 住民の避難訓練
- 4 災害弱者に対する援助活動
- 5 非常時の応急活動
- 6 情報の収集伝達活動

問い合わせと相談……企画財政部防災対策課 ☎ 38-2093

☎ 38-2093